

議 事 録

令和6年1月11日作成

会 議 の 名 称	令和5年度第1回島本町総合教育会議		
会 議 の 開 催 日 時	令和5年12月27日（水）11時～ 正午		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場地階 第五会議室	公開の可否	可
事務局（担当課）	総合政策部 政策企画課	傍聴者数	0名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	—		
出 席 委 員	議 長 山田町長 教育委員会 中村教育長、高岡委員、森田委員、西尾委員、丸野委員		
会 議 の 議 題	案件1 町立体育館等の移転整備及び学校プールの集約化について 案件2 学校給食費の無償化に係る意見交換について 案件3 みづまるキッズプランの進捗報告について		
配 布 資 料	資料1 町立新体育館等の整備について 資料2 学校給食費の無償化に係る意見交換について 資料3 みづまるキッズプラン（3か年計画）～遊びと学びをつなぐその先へ～		
審 議 の 内 容	別紙のとおり		

開会

- 開催のあいさつ
- 傍聴の有無の確認

【案件1】町立体育館等の移転整備及び学校プールの集約化について

議 長

それでは、案件に従いまして、議事を進めさせていただきます。
まずは、案件1、町立体育館等の移転整備及び学校プールの集約化についてでございます。
まずは、配布資料1をもとに、教育委員会事務局から概要を説明願います。

教育委員会事務局

(資料1「町立体育館等の移転整備及び学校プールの集約化について」の説明)

議 長

ただいま町立体育館等の移転整備及び学校プールの集約化について教育委員会事務局から説明がございました。教育委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいいたします。

委 員

2の「令和5年度の施策方針より抜粋」とあるのは、今推進されている施設があるということですね。ということは、緑地公園にテニスコートとプール、体育館を作る広さがあり、そこに移設するという考え方でよろしいでしょうか。

教育委員会事務局

まず令和5年度の取組でございますが、民間活力を導入するにあたって、制度自体がどういうものかということで、国から委託を受けている方にお越しをいただきまして、制度の概要の説明を受けました。

役場としても、今後の進め方としてはどういうことが良いのか、種々検討した結果、令和6年度にまず基本計画を策定していく予定としております。

先ほど委員からご質問がございました各種施設について、体育館、プール、それからテニスコート、これらが配置できるかどうかですが、元々、水無瀬川緑地公園を整備した際に、体育館用地と、プール用地については、確保しておりますが、改めてこの計画の中で施設配置であったり、また施設の規模であったりということを一から検討したいと考えております。

委 員

子どもが小さいときに町営プールに行かせていただいていたけれど、それもなくなくなりました。それから私自身、体育館でジムも使わせていただきましたし、テニスコートも使いました。そういうスポーツをする場所というのはとても大切でした。

今島本町の子どもの運動能力がどんどん低下しているという資料も拝見しているので、それらも含めて集約して作っていただけるのはとても良いと思います。あとは、予算の具合かなと思います。

委 員

今委員がおっしゃったようにスポーツ施設というのは、町民にとっても非常に大事なものだと思いますので、耐震性とか安全性を確保するためには、何らかの措置が必要だと思います。

これから検討されると思うのですが、酷暑のためにプール授業が本当に限られた期間内しかできないということで、屋外プールなのか、室内プールなのか。これだけの学校が1ヶ所で集約するということになるので、一定の集中授業というような形でプールがなされるのか、また、中学校は私の記憶に間違いなければ、体育の授業でプールはもう必修にはなっていないのかなと思うんですけども、今までどおりの実施の前提で検討されるのか、そのあたり、検討が入っておられるのであればお聞きしたいと思います。

教育委員会事務局

元々緑地公園の方にプール用地として確保した段階では屋外プールを検討されていたみたいですが、今回私どもが考えているのは、ここに書かせていただいている課題のとおり、夏場の水泳の授業に影響が出てきているのであれば、集約するにあたっていつでも使えるような形で整備をするとなると屋内プールという方向性になると考えております。

屋内プールの整備をさせていただきますと、年中通して授業に活用できるとどういふ配分をしていくのか、各学校の調整については今後の検討課題にはなってくるのですが、教育委員会としてはそういう方向性で考えていきたいなと思っております。

また、中学校のプール授業についてですが、必修ではないんですが、現行の形でできているのであれば、屋内プールにもなることであり、できるだけ授業の中で生徒の皆さんが取り組めるような形でしていきたいと考えております。

議 長

校長会で一度その話をされたと記憶しているんですが、その中では、プールはやった方がよいというご意見が多かったということではなかったでしょうか。

教育委員会事務局

各学校長のご意見を聞いたところ、できるだけ授業で特に中学校の方も授業でやっていただきたい。なおかつ部活動もしておりますので、それでも活用できるような形であるとありがたいというご意見をいただいております。

委 員

プールを整備したとして、各学校が授業で利用する以外に町民の方も、健康のためなどに利用する機会も出てくるのかなとか、子ども達の休日のプール遊びみたいなのところも、その全てのニーズに答えるような形で今後考えていかれるということではあるでしょうか。

教育委員会事務局

かつてあった町営プールが廃止されて、今後復活をするということになれば、多くの方にご利用いただく機会がまずは提供できると、これが一点大きな特徴というか良いことかなと思っております。

年中通じて利用していただけますので、健康増進の意味合いでもご利用いただけたらと思っております。できるだけ住民の皆様喜んでいただけるような施設に整備をしていきたいと思っております。

教 育 長

課題として近年の酷暑により、水泳授業の実施が困難となっている。WBGTの関係で大変日数も削られているというようなこともございます。

屋内プールがもしできれば、暑さ対策もありますけれども、夏場に限らず、年間を通して水泳授業が行われるとなると、体育の授業として独立して水泳授業を行うというのではなくて、他教科とも関連させながら、泳ぐということも学習できるのかなとか、多様なカリキュラムの展開の可能性もできるなと思いました。

委 員

体育館のことでお聞きしたいのですが、今の体育館の施設の中には、メインの体育室とあと二つの体育室でトレーニングルーム研修室がありますが、同じような規模での移転設置という形になるのでしょうか。

教育委員会事務局

今後新たに整備をしていくことになれば、当然施設規模などについても今後この基本計画の中で検討していく必要があります。そのあたりは利用ニーズなども踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えております。

議 長

委員としては、今の規模を維持した方がよいというご趣旨でしょうか。

委 員

今あるものが縮小されるよりは維持されたい。

それから、プールと併せて元々ある公園の機能との一体というのが島本町のいわゆる一つの目玉になってくると、島本町もさらに住みたくなる町になっていくと思われました。

委 員

先ほど教育長がおっしゃられた他教科との関連というところですが、元々プー

ルは水難事故から身を守るために授業に取り入れられていて、日本人は、泳げる人たちがすごく多いと聞いています。

そういう意味では、ただ単にプールで泳ぐだけではなくて、服を着たままでの川などでの事故に対応できるような取組もできると思いますので、屋内であれば、その期間が長くなりますし、他教科との関連もうまく使えるのかなと思います。

ただやっぱり心配するのは、元々そこに作る予定があったとしても、そのお金もそのまま置いているのかどうかっていうのが、私自身はわからないんですけど、そこら辺はどのような感じなのでしょう。

教育委員会事務局

予算については当然今後ついて回ると認識しております。

今回のこの基本計画の中で概算費用等も出てきますので、その辺りは一定、施設規模、内容、予算を見比べながら最終的にどういうものを作っていくのかを決定されるものと思っております。それにつきましては基本計画の中でしっかりと本町に適した施設になるように我々としても努力してまいりたいと考えております。

委員

大阪万博の二の舞にならないように。かなり年数がかかると思うんですが、人件費が上がったからなどと補正が積まれていくと、せっかく良いものが建つのに町民の方からクレームが来るようになっては、半減してしまうと思います。もしかしたらこれだけ上がっていくかもしれないという想定を踏まえて、ぜひお願いしたいと思います。

議長

庁舎でも人件費や物価高騰で値上がっている部分はあるのですが、入札するときに、予定価格がこれぐらいっていうところから、もう少し上がりそうだから上乘せしてっていうのは予算として出せないの、その辺難しいところも少しあるかと思えます。

教育長

教育現場でまず一番に守るべきは、命です。それで水難のための訓練が酷暑のため WBGT 値の関係でできなかったことがありました。

そういう観点からも、年間を通して、水泳指導ができるというのは、人命の点からも、とても意味があると思うので、いろんな課題はあると思うんですが、ぜひ実現したら良いなと思っております。

委員

各学校の今あるプールについては集約化された後について、何か工事をする等の計画はあるのでしょうか。

教育委員会事務局

今後にはなってくるのですが、現時点では最終的には撤去していく方向性になると考えております。

議長

本来プールの改修や、維持は各学校でやるよりは集約化していく方が効率的だということがあるので、最終的には撤去していくような形でその土地をどう使うかはまたそれぞれの学校次第であると思います。

【案件 2】学校給食費の無償化に係る意見交換について

議長

次に、案件 2、学校給食費の無償化に係る意見交換についてでございます。配布資料 2 をもとに、教育委員会事務局から概要を説明願います。

教育委員会事務局

（資料 2 「学校給食費の無償化に係る意見交換について」の説明）

議長

ただいま学校給食費の無償化に係る意見交換について教育委員会事務局から説明がございました。教育委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

単純に財源の問題だと言ってしまうとそれで話が終わってしまうんですけど

も、もし全額無償にするとどれぐらいかかるか概算は出ていますでしょうか。

教育委員会事務局

1年で申し上げますと、小中学校で約1億5千万円程の経費がかかってまいります。

委員

島本町にいる子どもたちだけが給食費を払っていかないといけないとなるこの表を、今はネットからでもどの親御さんも見ることが出来るので、かなりインパクトは強いと思います。島本町もマルにしないと、次の世代を担うその子どもたちを増やすのであれば、各市町村に任せるのではなくて、国に負担の要望を引き続きしていくものだと思います。

ただその1億5千万円というのが、町の中でどのぐらいの負担になるのか。多分他にお金が入ることがなければ、これを出すためにはどこかを削らないといけないとは思いますが、先ほどのプール等の話も含めて、また今庁舎も建て替えている中で、やりくりのところだと思うんですけども、そこら辺の目途ってというのがもし立つのであれば、もう絶対的に来年はここをマルにしていきたいのが私の意見ではあります。

議長

そのあたりの町の予算規模とか、また、実質の収支のあたりとかで言うと、町に与える1億5千万円のインパクトというのはどういう状況なのかって言うのはどうでしょうか。

事務局

財政的な影響というのは非常に大きいですが、確かに役場庁舎の建設をやっております。物価高騰とかで当初想定していたより費用がかかっているというのがありますし、今後体育館、プールの集約化というのもあります。大半がこれ借金となっております。今年度以降その借金返済をしていくのですが、それができるだけ重ならないようにということで、財政運営をしています。

単年度で1億5千万円今後ずっとかかっていくというのと、島本町若い世代も入ってこられてるので、子どもも増えていっているという状況で、他の町村とは違います。府内の町村、近隣の自治体を見ると、やはり島本町だけがっていうのは、これは何とか解消しないといけないと思っております。

町は財政調整基金という積み立てしています。これも取り崩しをして財政運営をしているという状況が続いてますので、その辺も見極めた上でどうするか判断する必要がありますと思っております。

あと、ふるさと納税で子育てや教育に使ってくださいという寄付金もいただいていますので、一部充当はできると思います。また、企業版のふるさと納税ですが、町長を先頭に、企業回りをしており、企業さんからの寄付金をいただくというような努力も今進めているところです。来年度からできるのかどうかっていうのは、まだ今年度の予算の最終的な総額もまだはっきりしてませんので、その辺も踏まえて判断していく必要があると考えております。

議長

子どもを取り巻く環境としては例えば、子ども医療費助成についても中学生（15歳まで）ということで、ほぼ府内の市町村が18歳までに来年度なるだろうと言われていた中で、それについては前向きに検討はしているのですが、それでも年間で、2000万円ぐらいのインパクトがあるって言うことで、今回1億5千万円、一気にやるっていうのは非常に難しいと思います。

例えば府内の市町村を見ても中学生だけとか、小学生だけなど分けて少しずつやっていくとか、もしくは全額ではないけども、半額でやっているところもあるので、そういう風な観点からどこまでできるかなど検討できる部分ではあるのかなとは思いますが、ただ、一度やると、やっぱりやめますっていうのはなかなかできないものなので、そういう意味では非常にシビアに財政的な面も含めて検討はしているというのが実情です。

委員

無償化ができれば一番良いと思います。島本町が民間の調査で、全国で、住み続けたいという街で、町民としては非常に嬉しい良いお話と思って聞いているのです

が、この表を見ると、インパクトはやっぱり大きいなというのが一番感じる場所です。今いろんなマンションや一戸建てが建っている中で、おそらく引っ越してくる方々というのは、私の今までの少ない経験で言うと、サラリーマン世帯の方がたくさん入ってこられて、そういう方々は教育に目を向けておられる方が非常に多いと思いますので、その負担が少ないと、島本町の人口が増えるのではないかと思います。その辺についても少しでも負担が少なくなるように努力をしていただければと思います。

先ほど出ました収入をどう増やすかというふるさと納税は、大阪府も教育費を無償化することによってその無償化世帯に対して少しでも寄付をというようにことで、ふるさと納税を扱っているのですが、返礼品はなしというようにことで、どれだけ寄附が集まるかわからないんですけども、私学もそこへ乗っかっていこうという動きを今しています。どういう風に収入を増やしていくかっていうのは、やはり町長が自らトップセールスをされているということで、できるだけ前向きに努力していただければと思います。

委員

(2) 府内町村の表もそうですし、(1)の三島地域の特に高槻が恒久的に実施されているというので、気持ち的に迫られてしまうところだと思いました。駅前もかなり大きなものが建つようですし、自分が引っ越したい物件を探しているときに、近隣に良いところがあると一つのハードルになってしまうところは、正直あるのかなという気もしました。

島本町が子育てに優しいところに力を注いでこられていると思っているんですけども、そうすると余計にここが一つ悪目立ちしてしまう気もするので、ぜひ財政厳しいともちろん承知はしておるんですけども、何とかいろんなお知恵をいただきながら収入を増やしなからしていただけたらと思います。

議長

ちなみに、例えば小学校1年生で255円として、年間保護者の負担ってどのくらいになるかっていうのは出ますか。

教育委員会事務局

255円が200日と考えれば、5万1千円。1人5万円ほどです。

議長

年間5万円の家計の負担というところをどう見るかですね。

委員

年間5万円家計負担っていうところで、全体を見るとそうでもないのかなと思うところもあるんですけど、今食品の価格も上がってますし、子どもたち、特に男のお子さんがあるご家庭ってものすごく食費がかかるんだろうなっていうのを率直に感じる場所です。1年間の食費の中での5万円かもしれないんですけど、そこは家計にとっては一つ大きなポイントになると感じます。また、職場では、島本町はすごく子育てしやすいよって言うので、実際に島本町に引っ越してこられた方もいらっしゃるんですけど、そうなったときにやっぱり気になるのはこの横並びですね。横に並べて比べたときに、こっちはこうでこっちはこうでっていうのは確かに印象というところで、一つポイントになるところなのかなっていうのは感じます。財政のことももちろんわかるのですが、何とかうまく段階的にとかでも検討していただけたらと思います。

委員

今言われたように家計を預かっている者にとって非常に重大な金額としてどれくらい負担になってくるかわからないですが、印象としてはかなり出てくるんだろうなという風に思いました。

教育長

給食費の件に限らず、これまで様々なことを、三島地区そして府内の町村を参考にしながら、決めてまいりました。この状況下で、無償化どころか値上げをするのは大変心苦しく厳しい状況です。小学校の6年間、中学校の3年間全部で9年間です。同じ生活圏の高槻市が恒久的に実施されていて、島本町内の子どもたちは、一方有償であると。

値上げ分が難しいこともわかるので、値上げ分のせめて25円だけでも公費で賄

うとか、段階的にできることをこれから探っていただけたら大変ありがたいという風に思います。

議 長

皆さんからの熱い思いは今聞かせていただきましたので、私も財政課を含めて、こういった検討は随時していきたいと思います。いきなり全額ではなくとも、さっき教育長がおっしゃっていただいた25円分だけでもというようなところも含めて何か良い方策がないかということは、探していきたいなと思います。

【案件3】みづまるキッズプランの進捗報告について

議 長

次に、案件3、みづまるキッズプランの進捗報告についてでございます。配布資料3をもとに、教育委員会事務局から概要を説明願います。

教育委員会事務局

（資料3「みづまるキッズプランの進捗報告について」の説明）

議 長

教育長を筆頭に、3年このカリキュラム作りを続けていただきまして、ようやく一つの完成系というか、これからしっかりと実施していこうという段階に入っておりますので、ここについて皆さんからご意見ご質問等ございましたら、また、教育長から補足等もあればぜひよろしくお願ひいたします。

委 員

みづまるキッズプランについて、毎回ご報告いただいて本当に良い取組を島本町の教育はしているなと思います。やっぱり教員がそれぞれ別々で教えるのではなくて、繋がりの中で教えていくっていうのはとても有意義なものだと思っています。みづまるキッズプランが始まる前に質問をさせていただいたことですが、幼稚園も保育所も公立のみしか入っていないので、できれば次は、私立にまで広げていただいて、私立の保育所でも幼稚園でも小学校には同じように入ってくるので、差があまりできないように、来年度はしていただけたらすごく良いなと感じています。

議 長

ありがとうございます。

私もそれは記憶に残ってしまっていて、その時にはいきなり私立の方が入っていただくのは難しいかもしれないですけど、情報提供していくことは必要なというようなお答えさせていただいたかと思います。そのあたり事務局、今後の方向性や現状をお願ひします。

教育委員会事務局

私立の幼稚園、保育所、こども園等との連携についてですが、令和3年度の1年目から定期的に年に1回2回程度ではありますけれども、施設連携の連絡会というのがございますので、その場において各施設長、担当の方と一緒に情報共有をさせていただいておりますので一定の理解はいただけているものと思っております。

また、本日お配りしている資料の一番下のところに記載させていただいている、島本町保幼小連携推進協議会、こちらも毎年既の実施をしてきている会議にはなるのですが、この中でもみづまるキッズプランに係る取組を来年度からは交流をしていきたいと思っています。この中には私立の職員も含まれておりますので、おのずと連携しながら進めていくことが可能になってくるかなと思っておりますので、引き続き取組をしていきたいと思っております。

委 員

ここに書かれている「実現するためにつけたい三つの力」に日本人と留学生との差がものすごく大きく感じるということをよく聞きます。島本町が幼児から取り組んでおられるというのは非常に力強く感じるところで、国際的な人材も育てていくんじゃないのかなと感じているところです。

今後小学校の中学年から高学年または中学校でどういう風に続けていくかということも、細かくご検討していただければ非常に良いんじゃないのかなと感じております。

議 長

今後の方向性といいますか、広げ方といいますか、そのあたり何か事務局として、また教育長としての思いがあれば、お伝えいただければと思います。

今後の方向性というところでございますが、総合的な学習の時間等を活用して、小学校の3年生、そして中学生にかかっても実施というのを考えていきたいと思っていますし、具体的にどのような取組をしていってところは我々ももちろん一緒に考えてはいきますが、各学校で子どもたちと一緒に過ごしていく先生方とともに考えていくということを重要にしたいと思っております。そのためのこの会議体として資料の下から2番目のところに書かせていただいている島本町小中一貫教育推進協議会、この場を活用しながら様々な実践について考えていきたいと思っています。すぐに子どもたちの変容というのが見られるというものではないと思っておりますので、そのあたりの変容を看取っていくという視点で、左側の効果検証の方法というところで、児童や生徒自身が振り返っていけるような振り返りシートやアンケートを活用していくところであったり、あとは現在も実施している学力状況調査や、小学校5年生や中学校2年生で主に実施しているすくすくウォッチ、この中の質問紙などでの子どもの回答状況の変容というところで、子どもの変わっていく姿や成長していく姿、この三つの力がどのぐらい育てていくかというものの検証もしていきたいと考えているところでございます。

担当課から、振り返りシートという言葉がありました。結局これは自己評価です。明治5年の学制以来、150年間続けられた一斉指導授業、学習形態は本当に変わっていません。問いというのは大人や他者から与えられるもので、評価も大人から与えられるものというのがしみついていると思います。今後ということになると、総合的な学習とも繋がってくると思います。問いを発見できるというのはとても大きな力だと思います。だからそれを見つけ出す力を保育所幼稚園から意識してつけていってほしい。人から与えられたものではなくて、自分の生活にとってとても切実なものとして、問いを発見する力をつけてほしい。ここで三つの力が出てきたので、社会参画力ということであると、誰かの幸せのために学問というものがあるんだということを体で身につけて学んでいってほしい。誰かの幸せのためにというのが動機になったときに、人は想像力を発揮できると思うので、そういう経験を、中学年高学年そして中学校、総合的な学習を中心にそういう機会が与えられるような単元構成が考えられたらいいなと思っています。

それと教育委員の皆さん、学校の方へ出向いていただいて、授業参観していただいたり毎回の教育委員会会議では温かい中にも鋭いご意見をいただき、大変感謝しております。

この3年間、就学前を中心に実施研究してきたわけですが、最近思うのは子どもの成長変容も大切なんですけれども、大人、教職員と保育士の成長を望みたいなと思います。大人が変わらないと子どもも変わらないので、先ほど冒頭で申し上げた問いを見つける力であるとか、そういうものが本当に大人の方が必要なんだって思わない限りは、どうしても付け焼刃、形だけのものになってしまうので、そこはこのみづまるキッズプランを通して大人、特に保育所幼稚園の方々が変わられたことがとても大きな成果だと思います。具体例で言うと幼稚園の先生方がビデオに撮っておられるんです。動画でっていうのは、その動画を後で仲間たちと見て分析されているんです。それもわざわざ研修という時間を取るのではなく、隙間時間に職員室で流して、その辺の2、3人であだこうだと意見交換をしていて、その様子を見ているとまるで遊んでいるようなんです。結局、学問というか学びは遊びの延長線上にあって、それは大人も同じだと思うんです。教材研究であるとか授業研究は私自身の経験を申し上げると、もう遊びと同じです。義務感とか、しんどいとか、思っているものではなく、そのような感覚をこのみづまるキッズプランで大人の側も得てもらえたら大変幸せだと思います。この3年間は就学前低学年がポイントだったんですが、先ほど担当課も申し上げたように、今後中学年高学年にそして中学校、ひいては社会に出てからも通用するような力が、その力ってのは結局幸せになる力なのだと思うんですが、子どもも大人も付けていってもらえたら、3年間終わったから終わりではなくて、継続して続けていっていただきたいなと思います。

委員

もう今の教育長のご発言の後に特に何か申し上げることはないのですが、今文科省の方でも保幼小の懸け橋プロジェクトがずいぶん言われています。私が入ってる学会の中でも、そこについてはもう学会員自身がまずはそれを知らなければいけないということで研修もしているんですが、それを研修して見れば見るほど、島本でされている、このみづまるキッズプランの取組が本当にそれを先どりしながら形となってあらわれているものだと思っておりますので、これが本当に全国的にも先進的な事例になっていくように願っております。

委員

令和6年から実際にカリキュラムが実施されていって、アウトプットが始まったからもっと広報というか、対外的にこういう取組を島本町がしているっていうことをたくさんの方に知っていただきたいなと思います。それこそマスコミにも取り上げていただいたりとか、すごく本当に良いことで、島本町いろんな教育のことやってるよねってよく声かけられるんですけど、本当にたくさんの方に知っていただけたらいいなという風に思います。

教育長

ぜひお伝えしたいのは、私なんかは理念とか、理想を語る立場なんですけど、本当にこれを形にしたのは、担当の者たちで、ゼロから作ったんです。前例を踏襲することができなかったの、本当に一から作り上げて。保育所幼稚園小学校の先生が連携するなんて、まず人間関係を作るところから始めないといけない。保育観も教育観も全く違う中で、それこそ対話する喜びであるとか大切さを実感する場を提供し、ものすごい時間をかけて作り上げてくれたと思うので、そこは紹介しておきたいと思いました。本当に誠実なコツコツとした努力なくしては、ここまで出来なかったと思っていますし、心から感謝しております。

議長

それではこの案件につきましては以上でよろしいでしょうか。
引き続き、みづまるキッズプラン、しっかりと町を挙げて応援をしていきたいと思っておりますので、地元で育った子どもたちが将来、そこに育って幸せだなと思っていただけるように、我々もサポートしていきたいと思えます。
そうしましたら本日の案件は全て終了いたしました、事務局から何か特にありますか。

事務局

特にございません。

議長

では以上をもちまして令和5年度第1回総合教育会議を閉会をいたします。本日はありがとうございました。

<終了>